

いのちとくらしをまもる  
防 災 減 災

令和2年8月17日  
国土交通省九州地方整備局  
遠賀川河川事務所

## 流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域治水への転換

～「遠賀川流域治水協議会」を開催します～

令和元年東日本台風や、今年7月に九州各地で洪水被害が発生した令和2年7月豪雨など、近年激甚な水害が頻発しており、今後も気候変動による、降雨量の増大や水害の激甚化、頻発化が予測されております。

気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、これまでの治水対策に加え、流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水「流域治水」へ転換し、「流域治水プロジェクト」として示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していくことが今後必要となります。

そのような状況を踏まえ、遠賀川流域において、流域治水を計画的に推進するため、流域21市町村長等により構成される「遠賀川流域治水協議会」を設置、開催いたします。

### 1. 日時

令和2年8月24日（月）15：30～16：00

### 2. 場所

遠賀川地域防災施設「遠賀川水辺館」2F会議室（福岡県直方市溝堀1丁目1-1）

### 3. 出席予定

福岡県、流域21市町村、遠賀川河川事務所

### 4. その他

- ・本協議会は、「遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会」及び「遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」と同日開催いたします。
- ・本協議会は、新型コロナウイルスの感染防止のため、WEB併用とし、座席の間隔を空ける、換気を行う等、必要な対策を講じます。
- ・取材につきましては、テレビカメラ等による撮影は、意見交換の妨げにならないようにご配慮願います。

### 【問合せ先】

遠賀川河川事務所 調査課長 今井 勝一 電話 0949-22-1830